

【別紙様式】

安平町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	No.46 指定管理施設維持管理事業（該当施設に限って記載）		
総事業費 (千円)	12,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	12,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症を起因とする安平町スポーツセンターの休館対応や感染症対策に配慮した円滑な管理を行う観点から、指定管理者制度を導入する公共施設「安平町スポーツセンター」の適正な運営管理維持を行うため。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 事業費：12,000千円 (内訳) ・コロナ感染症対策経費 2,200千円 ・施設運営管理費経費 9,800千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 安平町スポーツセンターの指定管理を行う者 (都市総合開発・シンコースポーツコンソーシアム) 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 心身の健全な発達及び体育の普及振興を図るため設置される当該施設は、民間事業者の活力・ノウハウを取り入れ管理運営を行っているが、自粛要請に伴う休館やコロナ禍による外出自粛等で利用者・利用料が減少し、公共施設としての適正な運営管理・サービスの維持・町民の健康増進に影響を及ぼすことになるため、指定管理基本協定書のリスク分担に基づき、災害などの不可抗力に起因する経費は協議事項であるため、年度協定書の見直しと再積算を行い、公共施設の適正な運営管理維持に係る経費の見直しをして、必要となる経費を支払う。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、心身の健全な発達及び体育の普及に係る施設の適正な運営管理と継続により、町民の生活文化の向上及び健康増進が図られるとともに、利用者による町内商店・飲食店利用など経済的効果が期待される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>当該事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者・利用料収入の大幅な減少により、施設維持等支出額が大きく上回り、施設の適正な管理維持が困難な状況となっている。</p> <p>災害などの不可抗力に起因する経費は協議事項という指定管理基本協定のリスク分担に基づき、年度協定書の見直しと再積算を行い、公共施設の適正な運営管理維持に係る経費の見直しを行うことで、引き続き施設の適正な運営管理を維持させる本事業は、外出自粛により運動不足となっている町民の健康維持だけでなく、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

* No.50事業については、令和2年度安平町一般会計補正予算（第17号）で議会提案し、安平町議会の議決後に実施する予定の事業となります。

安平町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	No.50 感染症対応の診療所建設支援事業		
総事業費 (千円)	30,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	30,000千円
事業概要	<p>①目的 町内民間診療所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、そして、感染症対策に配慮した医療提供体制の構築確保を図るため、感染症拡大防止に対応した隔離個別診療エリアを要する診療所建設に係る経費の一部を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金（補助金）：30,000千円 * 医療機関との協議（安平町地域医療体制連携会議）により、建設費総額353,500千円に対して上限額30,000千円として決定</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 診療所建設を実施するもの（医療法人社団並木会渡邊医院）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 感染症に対応した診療所建設支援事業は、当町早来地区唯一の民間診療所である渡邊医院のコロナ禍における診療体制の構築と地域医療の維持継続、さらには向上を図るため渡邊医院を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 感染症に順応した隔離個別診療エリアを要する診療所の整備により、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、通常診療の継続が図られ、地域医療の維持継続・向上により町民の生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>当該事業の背景として、当該診療所において新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療従事者や受診者間の感染拡大リスクの軽減が課題となっているとともに、感染症に順応できない狭小な施設構造が課題となっている。</p> <p>医療法人社団並木会渡邊医院を交付対象者として、診療所建設に係る経費の一部を支援し、新型コロナウイルスなどの感染症に対応した診療体制を維持確保させるための本事業は、感染症に対する対応（医療提供体制の整備）を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		